

別紙

秋田県庁におけるウォームビズの実施について

暖房に必要なエネルギー使用量を削減することにより、二酸化炭素の発生を削減し地球温暖化を防止することを目的に、暖房時の室温を19℃（目安）で快適に過ごすライフスタイルである「ウォームビズ」を実施する。

1 実施期間

令和3年11月1日（月）から令和4年3月31日（木）まで

2 取組内容

- 職員は、室温19℃（目安）でも快適に仕事ができるよう、ウォームビズを心がける。
- 県主催の行事や会議の実施に当たっては、参加者に対してもウォームビズの取組を呼びかける。
- 市町村や各種団体に対して周知し、節電・省エネの意識向上をはじめ、県民総参加による地球温暖化対策を推進する。

3 実施に当たっての留意点

- これまでと同様に、県職員の執務時の服装として、県民に不快感を与えないようにする。
- 気象状況や体調に応じて、各自が適宜判断して取り組む。